

委任状添付の場合は、代理人	住所 (返送先)		
	ふりがな 氏名 生年月日	大 昭 平 令 年 月 日 自署、または記名・押印をしてください	電話番号(屋間に連絡がつくところ) 必ず記入してください Tel — —
	必要な方との関係(○印)	本人 妻 子 孫 父 母 祖 父 母 その他()	

《注意!》 返送先は、原則、請求者の住民登録地の住所です。
勤務先など、他の返送先をご希望の方は、勤務先所在地がわかる「在職証明書」などの資料を添付してください。

必要な戸籍	本籍	豊後高田市	
	筆頭者氏名		
	ふりがな 必要な方の氏名	生 年 月 日 大 昭 平 令 年 月 日	生 年 月 日 生

謄本とは⇒ 原本の全部の内容を写した文書のこと 抄本とは⇒ 原本の内容の一部を写した文書のこと

何の証明が必要ですか	証明書の種類		手数料
	全部事項証明(戸籍謄本)		
個人事項証明(戸籍抄本)	必要な方の氏名.....	通 450円/通	
除籍謄本・改製原戸籍謄本		通 750円/通	
※相続等で除籍謄本等が必要な場合	亡くなられた方の氏名 □死亡の記載があるもの □ 出生 から 死亡 まで □ から まで □ その他()	通 セット セット 通 出生から死亡までの場合、3,000円ほどになります(不足する場合、別途ご連絡します)	
戸籍の附票	□全員 □個人(必要な方の氏名)..... □(現住所・死亡時の住所)の記載があればよい □()から()に至るまで ※戸籍の改製等により2通以上になることがあります。 表示が必要な項目にチェックをつけてください。 □本籍・筆頭者 □在外選挙登録地 □住民票コード	通 300円/通	
身分証明書	本人の分のみ (本人以外の方の請求は、「委任状」が必要) □氏名.....の分	通 300円/通	
独身証明書	本人の分のみ (本人以外の方の請求は、「委任状」が必要) □氏名.....の分	通 300円/通	
その他の証明	証明の種類.....	通円	
使用目的	具体的に詳しくご記入ください。		

れ届以ー た出内か 方さに月	出生・死亡・婚姻・離婚・その他【.....】の届出を、 年 月 日に【.....】市区町村役所(場)へ提出
----------------------	--

同封物チェックリスト	<input type="checkbox"/> 手数料(定額小為替・普通為替または現金)
	<input type="checkbox"/> 返信用封筒(返送先の住所・氏名を記入し、切手を貼付してください)
	<input type="checkbox"/> 請求者の本人確認書類のコピー 【運転免許証・マイナンバーカード・健康保険の資格確認書・()】
	※代理人からの請求や、豊後高田市の戸籍で利害関係が不明なときに必要 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 請求者と必要な人の関係がわかる戸籍のコピー
	<input type="checkbox"/> 後見登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他()

事務使用欄

★ 同封物の詳細は、別紙「郵送での戸籍謄本等の請求方法」をご覧ください。

記入例

戸籍・附票・身分証明書等 郵送請求書

委任状添付の場合、代理人	〒(返送先)	福岡県北九州市小倉北区城内○番△号	
	ふりがな 氏名	ふんご はなこ 豊後 花子	電話番号(昼間に連絡がつくところ) 必ず記入してください
	生年月日	大(昭)平令 28年 1月 1日 自署、または記名・押印をしてください	Tel. 090-1234-5678
必要な方との関係(○印)		本人 妻 子 孫 父母 祖父母 (その他) (妹)	

《注意!》 返送先は、原則、請求者の住民登録地の住所です。
勤務先など、他の返送先をご希望の方は、勤務先所在地がわかる「在職証明書」などの資料を添付してください。

必要な戸籍	本籍	豊後高田市御玉1番地	
	筆頭者氏名	高田 一郎	
	ふりがな 必要な方の氏名	たかだ いちろう 高田 一郎	生年月日 大(昭)平令 24年 12月 30日生

謄本とは⇒ 原本の全部の内容を写した文書のこと 抄本とは⇒ 原本の内容の一部を写した文書のこと

何の証明が必要ですか	証明書の種類		手数料
	全部事項証明(戸籍謄本)		通
個人事項証明(戸籍抄本)	必要な方の氏名.....	通	450円/通
除籍謄本・改製原戸籍謄本		通	750円/通
※相続等で除籍謄本等が必要な場合	亡くなられた方の氏名 高田 一郎	<input type="checkbox"/> 死亡の記載があるもの <input type="checkbox"/> 出生 から 死亡 まで <input checked="" type="checkbox"/> 婚姻 から 死亡 まで <input type="checkbox"/> その他 ()	通 1セット 通 出生から死亡までの場合、3,000円ほどになります(不足する場合、別途ご連絡します)
戸籍の附票	<input checked="" type="checkbox"/> 全員 <input type="checkbox"/> 個人(必要な方の氏名)..... <input type="checkbox"/> (現住所・死亡時の住所)の記載があればよい <input checked="" type="checkbox"/> (豊後高田市御玉) から (死亡時) に至るまで ※戸籍の改製等により2通以上になることがあります。 表示が必要な項目にチェックをつけてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙登録地 <input type="checkbox"/> 住民票コード	通 1セット	300円/通
身分証明書	本人の分のみ (本人以外の方の請求は、「委任状」が必要)	通	300円/通
独身証明書	本人の分のみ (本人以外の方の請求は、「委任状」が必要)	通	300円/通
その他の証明	証明の種類.....	通円
使用目的	具体的に詳しくご記入ください。 兄、高田一郎死亡に伴う不動産の相続登記で、福岡県法務局北九州支局に提出するため。 (兄は、配偶者が亡くなり、子どもおらず、父母も亡くなっており兄弟姉妹が相続人となります)		

れ届以ー た出内か 方さに月	出生 (死亡) 婚姻・離婚・その他【.....】の届出を、 令和6年3月1日に【.....北九州市小倉北.....】市区町村役所(場)へ提出
----------------------	---

同封物チェックリスト	<input checked="" type="checkbox"/> 手数料(定額小為替・普通為替または現金)
	<input checked="" type="checkbox"/> 返信用封筒(返送先の住所・氏名を記入し、切手を貼付してください)
	<input checked="" type="checkbox"/> 請求者の本人確認書類のコピー 【運転免許証・マイナンバーカード・健康保険の資格確認書・()】
	※代理人からの請求や、豊後高田市の戸籍で利害関係が不明なときに必要 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 請求者と必要な人の関係がわかる戸籍のコピー <input type="checkbox"/> 後見登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()

事務使用欄

請求方法・同封物の詳しい説明は別紙「郵送での戸籍謄本等の請求方法」をごらんください

郵便での戸籍謄本等の請求方法

1

戸籍・附票・身分証明書等 郵送請求書

別紙「記入例」を参考に、ご記入ください。
必要に応じて、ご連絡をさせていただきますので、
平日 8:30~17:00 の間に連絡がとれる電話番号を
必ず記入してください。
連絡がとれない場合、返送が遅れることもあります。

2

手数料

(定額小為替証書など)

手数料は、郵便局で定額小為替証書・普通為替証書のいずれかを購入していただくか、現金書留にて現金を送付してください。

購入方法等については、郵便局にお問い合わせください。
《注意！ 為替証書には何も記入しないでください》

3

本人確認書類のコピー

運転免許証やマイナンバーカード、健康保険の資格確認書など、請求者の方の氏名・生年月日・返送先の住所が確認できる書類のコピーをご用意ください。
確認書類によっては、2種類必要になることもあります。
詳しくは、本籍地の戸籍担当課までお問い合わせください。

4

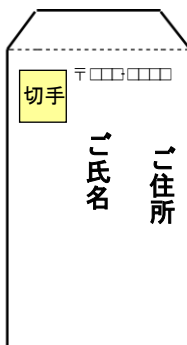
返信用封筒*

返送先の住所・郵便番号・氏名を書いて、返信用切手を貼ってください。

返送先は原則、請求者の住民登録地の住所ですが、勤務先などに返送を希望される場合は、勤務先などがわかる資料（事業所所在地が記載された健康保険証など）のコピーも同封してください。

お急ぎの方は、速達料金分の切手も追加で貼ってください。

なお、貼付切手の金額が重量オーバーにより不足する場合は、不足分料金受取人着払いで返信します。
あらかじめ、ご了承ください。



5

その他の書類 (必要に応じて)

- 委任状（原本）
任意代理人が請求するときに必要です。
- 請求者と必要な人の関係がわかる戸籍のコピー
- 後見登記事項証明書のコピー
- 親権がわかる書類のコピー
請求者が必要な人と異なり、かつ「戸籍を請求する権利（直系、相続人等の法定代理人の資格）」が請求先市町村保存の戸籍で確認できないときに、上記の書類が必要です。
詳しくは、本籍地の戸籍担当課までお問い合わせください。

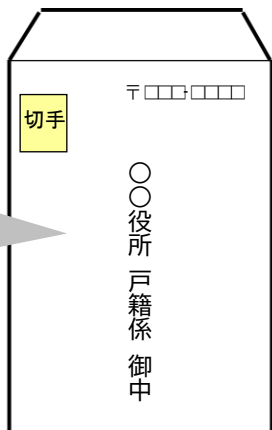
* 証明書は A4 サイズの用紙でお送りしますので、それに合った封筒をご用意ください。
請求される内容によっては、証明書の通数が多くなり厚みが出ますので、下記を参考に選択してください。

【参考】

- 戸籍謄本を 1 枚：長形 3 号（120mm×235mm・A 4 横三つ折り）など
- 出生から死亡までの連続した戸籍を 1 セット：
角形 2 号（240mm×332mm・A 4 がそのまま入る）など

上記の ① ② ③ ④ (⑤) を
ご同封のうえ、郵送してください

本籍地の役所宛てに
お送りください



* この書類についての問い合わせ先 *

〒879 - 0692
大分県豊後高田市是永町 39 番地 3
豊後高田市役所 市民課
☎ : 0978 - 22 - 3100 (内線:1103, 1104)
0978 - 25 - 6157 (市民課直通)
FAX : 0978 - 22 - 1033
URL : <http://www.city.bungotakada.oita.jp/>